

平成23年度  
**事業報告書**

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

**学校法人 志學館学園**

# 目 次

## I 建学の精神

## II みおしえ

## III 志學館学園の概要

1. 各学校の基本理念等
  - (1) 志學館大学
  - (2) 鹿児島女子短期大学
  - (3) 志學館高等部・中等部
  - (4) 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園・なでしこ幼稚園・すみれ幼稚園
  - (5) なでしこ保育園
2. 志學館学園の沿革
3. 志學館学園の組織
4. 各学校等の所在地
5. 志學館学園の役員
6. 各学校の状況
  - (1) 平成 23 年度 入学定員・収容定員及び学生・生徒・園児数
  - (2) 平成 24 年度 入学定員・入学者数
  - (3) 平成 23 年度 教職員数

## IV 各学校の事業報告

1. 学園本部
2. 志學館大学
3. 鹿児島女子短期大学
4. 志學館高等部・中等部
5. 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園
6. 鹿児島女子短期大学附属 なでしこ幼稚園
7. 鹿児島女子短期大学附属 すみれ幼稚園
8. なでしこ保育園

## V 財務の概要

1. 平成 23 年度決算の概要
2. 消費収支計算書（5 ヶ年推移）
3. 資金収支計算書（5 ヶ年推移）
4. 貸借対照表（5 ヶ年推移）
5. 文部科学省 定量的な経営判断指標に基づく経営状態（5 ヶ年推移）
6. 財務分析
7. 監査報告書

## I 建学の精神

### 「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」

- 「時代に即応した」とは、情勢の変化に対応して、合理的で効果的、かつ弾力的な運用を図るべきことを意味する。
- 「堅実にして」とは、人間としての教養・徳をつけること、つまり人間としての豊かさ等を意味していると解釈する。
- 「有為な人間」とは、豊かな人間性の上に、健康な体、強い意志、創造力と企画力、集団への適応と貢献の能力、科学や情報に対する理解と技術、国際人としての教養等を身につけ、国家・社会の発展に寄与しうる人間、即ち「実用」と「教養」を実現できる総合力を身につけた人間をさすものである。

## II みおしえ

雪のごとく清らかに

月のごとく明らけく

花のごとく撫子の強くやさしく

創設者満田ユイは、「建学の精神」を具体的に実践する時の心構えとして親しみやすく理解するようにと、中国の詩人、白居易の詩を引用し、それになぞらえて「みおしえ」とした。根底に「人間愛」を含んだ上で、詩にある「雪、月、花」になぞらえて、雪は「清浄と貞節」を、月は「聡明な明るさと静寂」を、花は「大和撫子を現し、日本女性の美徳とやさしさと芯の強さを現すもの」として説明した。

しかし、1986年「建学の精神」の改訂を機に、今ではその女性的な文体表現にかかわらず「清く、明るく、強く、やさしく」というその内容が人間としての在り方、人の美しい生き方を表すものとして脈々と学園に継承されている。

現在「雪、月、花」は「建学の精神」を具体的に実践する時の心根を象徴するものとして、学園章・校章・学園旗及び校旗となっている。

### Ⅲ 志學館学園の概要

#### 1. 各学校の基本理念等

##### (1) 志學館大学

###### 【基本理念】

豊かな教養に裏付けられた実践力と学ぶことへの高い志を持つ人間の育成

###### 【使命】

広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって文化の創造と社会の充実発展に寄与するため、人間と社会に対する深い関心と識見を持ち、専門的知識・技能を身につけ、社会に貢献する幅広い職業人を育成する。

###### 【教育目的】

- 1 個性の伸張をはかり、自主的・創造的な人間を育成する。
- 2 豊かな教養とコミュニケーション能力を身につけ、常に課題意識を持ち、学ぶことの喜びを知る人間の育成に努める。
- 3 実践・臨床に重きを置いた教育を行い、また、将来を見据えたキャリア教育を組織的段階的に行う。
- 4 国際理解の教育を推進し、国際人として活躍する素地を培う。
- 5 社会に開かれた大学として、地域社会の発展と生涯学習の促進に力を注ぎ、社会人の学習意欲に応える。

##### (2) 鹿児島女子短期大学

###### 【教育理念】

学園の伝統を継承しつつ、最新の知識と専門の学芸を教授研究し、創造力・実践力に富み、家庭に社会に個人の持つ可能性を具現できる高い教養と人間性豊かな女性を育成するとともに、国際的視野に立って社会の充実発展に寄与する人材の育成に努める。

###### 【教育方針】

- 1 豊かな情操と高い教養を培い、心身ともに健康で調和のとれた人間像を目指して自己啓発を促す。
- 2 現代生活に即した専門的知識と実践的スキルを習得させ、自ら課題に対応する能力と創造性の発揚に努める。
- 3 人間関係に適切に対応でき得る能力を養成し、その能力を円滑に機能させる社会性を培う。
- 4 自ら判断し行動する主体性を涵養し、家庭や職場の有為な人材の育成に努める。
- 5 国際理解の教養と態度を育成し、洗練された国際人となる素地を習得させる。

##### (3) 志學館高等部・中等部

###### 【教育理念】

清新な発想のもとに「たしかな学力、ゆたかな人間性、たくましい行動力」を身につけた心身ともに健やかな人間を育成する。

【教育方針】

男女共学の進学校として学力開発と人間性開発を推進し、個性の伸張を図るとともに高い教養、豊かな情操を養い、意欲と情熱をもった自己教育力のある人間を育成する。

(4) 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園・なでしこ幼稚園・すみれ幼稚園

【教育目標】

一人ひとりの幼児の個性を伸ばし、豊かな心情や主体性・創造性を育て、心身ともに健全な人間の生きる力の基礎を培う。

【めざす幼児の姿】

げんきであかるい子 なかよくあそぶ子 よくかんがえくふうする子

(5) なでしこ保育園

【保育方針】

- 1 一人一人を大切に丁寧な保育を行い、自立した生活習慣を身につけ、健康な体、豊かな情緒、素直な表現力をもてる子どもの育成に努める。
- 2 身近な環境や自然と触れ合う中で豊かな感性を育み、創造力をふくらませ、友達との関わりの中で秩序や協調性をもてる子どもの育成に努める。

【保育の目標】

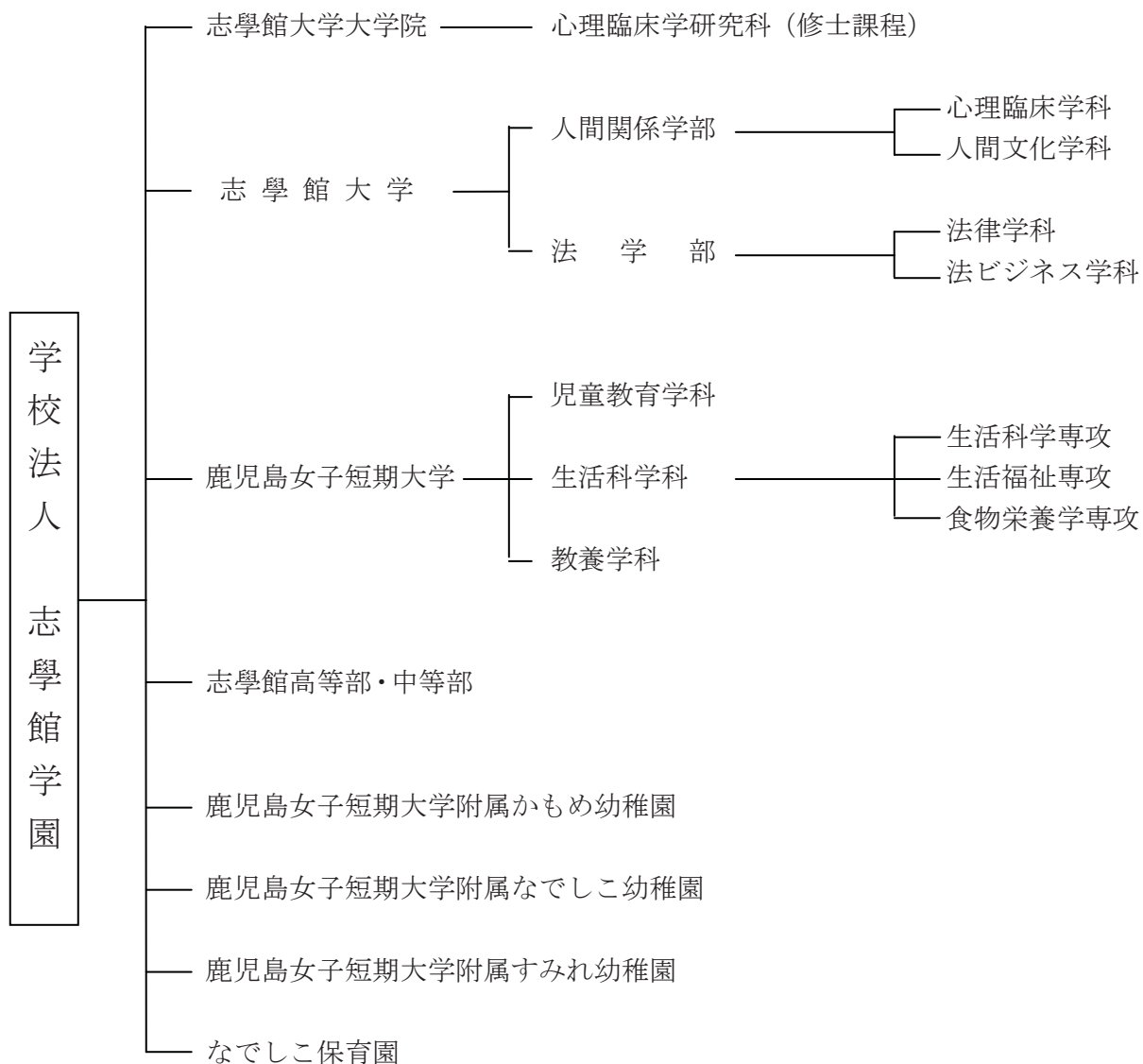
「一人一人を大切に感性豊かな子ども」の育成を目指す。

## 2. 志學館学園の沿革

明治40年	8月	鹿児島女子手藝伝習所開設
41年	2月	鹿児島女子技藝學校設置認可
大正15年	6月	鹿児島女子技藝學校の名称を鹿児島高等實踐女學校と改称認可
昭和23年	4月	学校教育法第1条に定める高等学校に昇格、鹿児島実践女子高等学校と改称
	4月	財団法人実践学園設立認可
26年	2月	財団法人の組織を変更し、私立学校法に定める学校法人実践学園設立認可
31年	4月	鹿児島実践女子高等学校全日制普通科開設
35年	4月	鹿児島実践学園幼稚園教員養成所開設（昭和41年3月31日廃止）
38年	5月	鹿児島実践女子高等学校附属かもめ幼稚園設置認可
40年	1月	鹿児島実践女子高等学校附属かもめ幼稚園を鹿児島女子短期大学附属かもめ幼稚園と改称認可
	4月	鹿児島女子短期大学開設（幼児教育科）
41年	4月	鹿児島女子短期大学家政科開設
42年	4月	鹿児島女子短期大学教養科開設

42年	12月	鹿児島女子短期大学家政科を食物栄養学専攻、家政専攻に専攻分離認可	
43年	4月	鹿児島女子短期大学幼児教育科を児童教育科に改称	
	4月	鹿児島実践女子高等学校に食物科設置	
46年	4月	鹿児島女子短期大学児童教育科を児童教育学科とし、その専攻を初等教育学専攻、幼児教育学専攻。家政科を家政学科とし、その専攻を家政学専攻、食物栄養学専攻。教養科を教養学科とし、それぞれ学科名、専攻名を名称変更	
49年	4月	鹿児島女子短期大学附属なでしこ幼稚園開設	
50年	4月	鹿児島女子短期大学家政学科の専攻を被服学専攻、家政学専攻、食物栄養学専攻に分離変更	
54年	4月	鹿児島女子大学文学部（国文学科・英文学科・人間関係学科）開設	
58年	4月	鹿児島実践女子高等学校の校名を鹿児島女子大学附属高等学校と改称	
61年	4月	鹿児島女子短期大学附属すみれ幼稚園開設	
62年	4月	志學館中等部開設	
63年	4月	鹿児島女子短期大学専攻科（児童教育専攻・家政専攻・食物栄養専攻・教養専攻）開設	
平成	1年	4月	鹿児島女子短期大学家政学科を生活科学科に名称変更
	2年	4月	志學館高等部開設
	4年	4月	鹿児島女子大学文学部英文学科を英語英文学科に改称
	7年	4月	鹿児島女子短期大学専攻科家政専攻を生活科学専攻に改称
11年	4月	4月	学校法人実践学園を学校法人志學館学園と改称
		4月	鹿児島女子大学を志學館大学と改称し、法学部法律学科を開設
		4月	鹿児島女子短期大学生活科学科に生活福祉専攻を開設
		4月	鹿児島女子大学附属高等学校を鹿児島学芸高等学校と改称
15年	4月	志學館大学文学部を募集停止し、人間関係学部心理臨床学科・人間文化学科を開設	
17年	4月	志學館大学大学院心理臨床学研究科（修士課程）設置	
18年	3月	鹿児島学芸高等学校廃止	
19年	4月	学校法人志學館学園 なでしこ保育園開設	
20年	4月	志學館大学法学部法ビジネス学科開設	
21年	4月	鹿児島女子短期大学を鹿児島市紫原から鹿児島市高麗町へ移転	
22年	4月	鹿児島女子短期大学児童教育学科の専攻を廃止し学科に統合	
23年	4月	志學館大学を霧島市隼人町から鹿児島市紫原へ移転	

### 3. 志學館学園の組織



### 4. 各学校等の所在地

- ・ 志學館学園法人本部 鹿児島市高麗町 5-27
- ・ 志學館大学 鹿児島市紫原 1-59-1
- ・ 鹿児島女子短期大学 鹿児島市高麗町 6-9
- ・ 志學館高等部・中等部 鹿児島市南郡元町 32-1
- ・ かもめ幼稚園 鹿児島市紫原 1丁目 19-20
- ・ なでしこ幼稚園 鹿児島市明和 2丁目 41-1
- ・ すみれ幼稚園 鹿児島市皇徳寺台 4丁目 44-1
- ・ なでしこ保育園 鹿児島市明和 2丁目 41-1

5. 志學館学園の役員〔平成24年3月31日現在〕

\*理事 7人以上9人以内 現員8人

役員名	勤務	氏名	現職
理事長	常勤	志賀 壽子	志學館学園理事長及び学園長
理事	〃	辰村 吉康	志學館大学・鹿児島女子短期大学学長
〃	〃	阿部 哲郎	志學館学園本部事務局長
〃	〃	幾留 秀一	鹿児島女子短期大学副学長
〃	非常勤	井手 三郎	学校法人聖マリア学院理事長
〃	〃	日高 旺	元鹿児島テレビ放送(株)代表取締役社長
〃	〃	永山 在紀	南国殖産(株)代表取締役社長
〃	常勤	志賀 啓一	志學館学園副理事長

\*監事 2人又は3人 現員2人

役員名	勤務	氏名	現職
監事	非常勤	海江田 順三郎	高島屋開発(株)相談役
〃	〃	大津 学	(株)大津倉庫代表取締役社長

\*評議員 17人以上19人以内(ただし、理事の2倍を超える人数)

現員 志賀 壽子 他18名



## 6. 各学校の状況

### (1) 平成23年度 入学定員・収容定員及び学生・生徒・園児数

平成23年5月1日現在

学校名	学部・学科・課程名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
志學館大学	大学院	人	人	人	人
	心理臨床学研究科	10	10	20	21
	人間関係学部				
	心理臨床学科	120	152	486	449
	人間文化学科	50	71	234	174
	学部計	170	223	720	623
	法学部				
	法律学科	60	82	246	242
	法ビジネス学科	70	65	304	179
	学部計	130	147	550	421
	計	310	380	1,290	1,065
鹿児島女子 短期大学	児童教育学科	240	289	480	561
	生活科学学科				
	生活科学専攻	40	22	80	65
	生活福祉専攻	40	35	80	66
	食物栄養学専攻	100	93	200	191
	学科計	180	150	360	322
	教養学科	100	70	200	180
	計	520	509	1,040	1,063
志學館高等部		160	118	480	347
志學館中等部		120	108	360	301
かもめ幼稚園		—	—	260	174
なでしこ幼稚園		—	—	240	112
すみれ幼稚園		—	—	180	121
学園合計		1,110	1,115	3,850	3,183

#### 附帯事業

なでしこ保育園		—	—	40	45
---------	--	---	---	----	----

## (2) 平成 24 年度 入学定員・入学者数

平成 24 年 4 月

学校名	学部・学科・課程名	入学定員	入学者数
志學館大学	大学院	人	人
	心理臨床学研究科	10	10
	人間関係学部		
	心理臨床学科	120	116
	人間文化学科	50	71
	学部計	170	187
	法学部		
	法律学科	70	73
	法ビジネス学科	60	46
	学部計	130	119
	計	310	316
鹿児島女子 短期大学	児童教育学科	240	252
	生活科学学科		
	生活科学専攻	40	29
	生活福祉専攻	40	21
	食物栄養学専攻	100	104
	学科計	180	154
	教養学科	100	63
	計	520	469
志學館高等部		160	122
志學館中等部		120	102

(3) 平成 23 年度 教職員数

平成 23 年 5 月 1 日現在

学校名	理事長	教育職員	事務職員等	合 計
志學館大学		51	35	86
鹿児島女子短期大学		54	29	83
志 高等部		22	6	28
學 中等部		21	5	26
館 小 計		43	11	54
かもめ幼稚園		14	2	16
なでしこ幼稚園		10	2	12
すみれ幼稚園		11	3	14
法人本部	1	0	15	16
合 計	1	183	97	281
なでしこ保育園				10
合計 (含む保育園)				291

\* 上記は専任教職員数

## IV 各学校の事業報告

### 1. 学園本部

#### 1. 事業計画の総評

平成 23 年度は、「中期事業計画 2010－2012」の 2 年目として、31 項目の事業項目を設定し、各設置校と情報共有・連携強化を図りながら推進した。

各事業項目の達成状況は、達成率 80%以上の項目が全体で 9 割を超え、概ね順調に推進されたと言える。特に主要な事業項目である、人事・研修体制の見直し、ガバナンス強化、募集・広報活動を含む各設置校との連携強化、ICT 整備計画の推進等については、年度計画が完了し一定の成果が得られた。また学生数の増加に伴う収入増により、財務状況も安定しており、財務基盤の強化も図られている。

#### 2. 基本計画の進捗状況

##### (1) 「個人力」の強化

- ・人事に関しては、人事基本方針に基づいた採用活動により、優秀な人材を確保できた。
- ・人材育成面では、職員の資質・モチベーション向上を目的とした階層別研修を新規に実施し、併せて夏季全体研修会の内容も見直すなど内部研修の充実を図った。また自己啓発研修制度の継続に加え、新たな外部研修への職員派遣を実施するなど事務職員の資質向上・意識改革の促進に取り組んだ。
- ・中高等部、3 幼稚園に出退勤管理システムを導入し、出退勤の DATA 管理を開始した。また各設置校においてノー残業デーが定着するなど、時間外労働の削減に向けた取り組みが推進されている。
- ・教職員の健康診断受診率の向上や幼稚園教諭への面接を実施するなど、教職員の心身の健康管理に対する支援体制の充実を図った。
- ・幼稚園においては新任者の育成支援体制の強化により、年度途中退職者はゼロであった。各園とも業務改善等にも積極的に取り組んでおり、今後も継続的に職場改善に努めていく。

##### (2) 「組織力」の向上

- ・学内諸規程の総合的な見直しについては、就業規則、服務規程、給与規程の見直しを推進し、「現行の運用状況の明文化」「的確な表現への変更」「法令に即した改正」等、ガバナンス強化に則った改正を実施した。
- ・内部監査については新監査制度を制定した。平成 24 年度より新制度に基づく内部監査を開始する。
- ・大学では定員充足率の低い学部・学科の対策として、法学部法律学科、法ビジネス学科の平成 24 年度からの入学定員変更を決定した。(法律学科：60 名→70 名、法ビジネス学科：70 名→60 名) また短大では特待生制度の運用方針の見直し、社会人向けの入学相談会の開催などの募集対策を実施した。大学・短大ともに新規の募集・広報活動に積極的に取り組んでいる。
- ・教育施設・設備については、営繕関連工事の年度計画は予定どおり完了した。また緊急対応が必要な工事についても迅速に対応しており、教育環境の充実に取り

組んでいる。

- ・特待及び奨学制度については、大学・短大では昨年度からの経済特待制度を継続実施し、学生の経済的支援体制の充実を図った。中高等部では入学金減免の適用範囲を拡大し、在校生の兄弟姉妹の入学を促進させる制度に変更した。また東日本大震災による被災学生・生徒への支援として、入学生及び在学生に対する授業料等の減免措置を制度化した。
- ・広報活動については、HP・学園広報誌等の内容の充実を図った。TVCM・九州新幹線テロップ広告の実施に加え、大学移転記念として地域社会向けのコンサートを開催するなど、学園のブランドイメージ向上に取り組んだ。
- ・情報公開については、学校教育法施行規則の改正に対応した事業報告書の形式変更、HP 関連情報の内容充実に取り組んだ。
- ・コンプライアンスについては、各設置校において定期的に研修会が実施されており、コンプライアンス意識の浸透が図られている。
- ・リスク管理については、危機管理・防災管理規程の行動マニュアルとして「危機管理マニュアル」を制定した。また全設置校への AED の設置が完了するなど、安全管理面の充実を図った。
- ・学園全体の連携については、合同将来計画会議を 7 月に実施し大学・短大との情報共有を図った。また事務局連絡会の内容充実を図るなど、学園内の連携強化を推進した。
- ・ICT については、学園内のネットワーク整備事業の推進に加え、ICT 関連機器のリプレイス計画、大学・短大へのシステム導入計画を策定した。

### (3) 「財務基盤」の確立

- ・平成 23 年度予算は適正に執行され、平成 23 年度決算において帰属収支差額比率は 11.3%となり、目標の 10%を超過し、また文部科学省の定量的な経営判断指標においても A1 を達成した。
- ・補助金については、一般補助および特別補助における大学・短大の取組状況のチェックを実施するなど改善に取り組んだ。
- ・補助活動事業については、学園の収益事業に「不動産賃貸・管理業」、「学生・教職員への斡旋サービス業」を追加し、その収益を学校経営に活用できるように改善を図った。
- ・寄付金については、文部科学省より税額控除対象法人として承認を受けた。また学園 HP に寄付金募集の関連情報を掲載するとともに学園教職員へ広報するなど、新規の寄付金募集活動に取り組んだ。
- ・平成 24 年度の学園全体の学生・生徒・園児数については、3,174 名（平成 24 年 5 月 1 日現在、保育園除く）となり、中期事業計画策定時の目標を 97 名上回った。（目標：3,077 名）今後も募集活動における各設置校との連携を図り、学生数の安定確保を目指す。

### (4) 大学移転事業の推進

- ・移転後の施設・設備の補充整備については、計画どおり完了した。
- ・学生への移転関連支援については、移転特別奨学金制度を実施した。

- ・募集広報活動については、地域社会への移転情報の周知も進み、一連の活動は完了した。今後は平成 26 年度の鹿児島県下 18 歳人口の大幅減という環境変化への対策も含め、引き続き大学との連携を強化し取り組んでいく。

#### (5) 保育園の運営方針の明確化

- ・幼・保一元化への対応については、行政の動向を随時確認のうえ情報収集に継続的に取り組んだ。

## 2. 志學館大学

### 1. 事業計画の総評

平成 23 年度は、「中期事業計画 2010－2012」の 2 年目として 54 項目の事業を実施した。

重要な事業項目の中でも特に達成度が高かった項目として、「志學館大学教育改革基本方針」を具体化した 14 項目の取り組みが挙げられる。地域貢献事業も積極的に展開し、発達支援センターの開設と利用者支援の実施、新キャンパス近郊住民との交流を目的とした学生による防犯パトロール隊結成、小学校への学習支援ボランティア派遣及び図書館利用証の無料発行等を推進した。また駐輪場を新規に設置するなど、施設・設備の計画的な整備も図られている。

### 2. 基本計画の進捗状況

#### (1) 大学経営の強化

- ・IR の推進については、IR 室の果たすべき機能について検討し、認証評価のエビデンス作成作業に取り組むこととなった。今後は収集、分析した情報を募集戦略の策定や大学改革の推進に活用していく。
- ・教学と経営に通じた職員の養成を目的に、研修体制の充実に取り組んだ。外部研修会に事務職員を積極的に派遣し、定例会において研修報告を実施するなど、情報の共有化を推進した。また内部研修会についても、内容を改善することにより、研修効果が高まるなど、事務職員の資質向上が図られている。

#### (2) 設置校間連携の強化

- ・心理相談センター、発達支援センターでは学園関係者に対するカウンセリング、メンタルヘルス対策等の取り組みが推進されるなど、教育・研究リソースの効果的な活用が図られた。
- ・短大からの進学者を対象とした減免制度を継続実施し、編入学の促進を図った。

#### (3) ステークホルダーへのアプローチの充実

- ・新キャンパス近隣住民との交流の一環として図書館無料利用証を発行した。また学生による防犯パトロール隊の結成及び近隣小学校と連携して学習支援ボランティアを派遣するなど地域貢献活動に積極的に取り組んだ。
- ・新キャンパスでの学生生活に対する満足度調査を実施した。今後は調査結果を活用した取り組みを推進し、学生満足度向上を目指す。

(4) 教育・研究活動の一層の充実

- ・社会性やコミュニケーション力の涵養を目的とした、「志學館大学人間力養成ポイント制度」を導入・推進した。
- ・アドミッションポリシーの見直しについては、両学部で改訂作業が開始された。また入学前指導については、人間関係学部では現在の取り組みを継続実施し、法学部ではその実施方法等について継続して検討する。
- ・国語と英語の「基礎学力確認テスト」を実施し、その結果を修学指導、習熟度別クラス編成業務、授業法改善等に活用した。
- ・「学問へのステップ」の内容・方法についての見直しを実施した。平成 24 年度も課題を改善しつつ、継続して取り組んでいく。
- ・カリキュラムの改善策を検討し、両学部ともその作業が完了した。
- ・「皆資格・高資格」教育を具体化する取り組みとして、「資格表」を作成のうえ学生に対し周知した。
- ・新入生の教養力の向上を目的とした「Freshman 教養力向上作戦」を策定し、その一環として「Freshman Knowledge テスト(FK テスト)」の実施、共通教育科目での「読書課題」の実施状況調査等に取り組んだ。
- ・共修講座の受講生増を目的とした、折り込みチラシやリビング新聞への広告掲載等の広報活動を展開した。
- ・大学院の実習教育の強化が図られ、臨床心理士資格試験の合格率が向上した。

(5) 学生への支援の充実

- ・東日本大震災により被災した学生に対する授業料等の減免措置を実施した。
- ・施設・設備の利用状況調査を実施し、調査結果に基づいた整備を推進した。また新たに駐輪場を設置するなど、学生の利便性向上に取り組んだ。

(6) 国際交流の推進

- ・交換留学生制度の現状把握を目的とした、派遣及び受け入れ学生に対し生活状況等に関するアンケート調査を実施した。

(7) 地域貢献事業の一層の推進

- ・4月に開設した発達支援センターについては利用者也順調に増加しており、地域社会からの認知度も高まりつつある。また大学院生の臨床実習の充実が図られるなど相乗効果も生んでいる。
- ・生涯学習センターに関しては、「生涯学習・地域協働センター(仮称)」に改組することを決定した。

(8) 入学定員の充足

- ・広報活動については、テレビ等のマスメディアをはじめ、JRの駅看板、電照パネル等を活用するなど多角的に展開した。



### 3. 鹿児島女子短期大学

#### 1. 事業計画の総評

平成 23 年度事業計画の達成度は、達成率 80%以上の項目が 8 割を超えた。これは、第 2 次中期事業計画が軌道に乗っていることを示すものである。昨年度に比べても達成率は大きく向上しており、本年度は、計画完成年度に向けて大きなステップを踏むことができた。

#### 2. 基本計画の進捗状況

##### (1) 教育内容の充実

- ・新科目領域「ライフデザイン」の設置については、新設科目「キャリアガイダンス」との関係や、一般教養科目の見直し、時間割過密化の問題と絡めて引き続き検討を進めた。
- ・授業内容・方法の改善の一環として、SD 委員会を立上げ、活動を開始した。
- ・「キャリア系科目への対応」については、各学科・専攻で試行錯誤しながら取り組んだ結果、一定の教育効果を上げることができた。

##### (2) 教育環境の整備・充実

- ・教育環境の整備が一昨年から順次行われており、今年度は本館 4 階、南館、西館の講義室の AV 機器の整備が行われた。
- ・実習体制の見直しについては、実習支援センター設置は実現しなかったものの、「キャリア相談室」での学生による実習関係資料閲覧が可能になったほか、教職員の業務分担の面でも効率化が図られつつある。

##### (3) 地域貢献

- ・4 つの公開講座を実施したが、その際、地域の企業団体やかごしま県民大学連携講座との連携ができた。また、「WE LOVE 鹿児島！」と連携した公開講座の試みも成功し、学生と市民との交流の場ができた。

##### (4) 学生生活の充実

- ・施設・設備の面では、西館西側の窓に遮光フィルムが貼られ、また図書館書架の耐震性を高めるための床固定工事が実施された。
- ・新たな取り組みとして、学生相談体制の確立と学内の情報共有（研修会の実施）等を実施することにより、一定の成果を上げることができた。

##### (5) 志学館大学および附属幼稚園との連携

- ・大学移転の効果もあって、教職員の相互派遣（心理相談センター・発達支援センター等）が活性化するなど、一定の成果を得られた。
- ・附属幼稚園との連携については、児童教育学科を中心に教育実習や行事を通じて年々相互交流が深まっている状況である。同時に、なでしこ保育園との交流も深まってきている。



(6) 学生募集対策及び就職支援

- ・広報力強化のため、予算を増やして CM 頻度の拡大、新聞広告や中吊り広告の利用などを実施した。HP については管理・運営を円滑化し、更新の迅速化を図った。
- ・学生募集は、社会人向けの説明会を開き、長期履修学生希望者にも対応した。留学生の入学に対しても規則を整備し、募集対象とした。高大連携の面では、オープンキャンパス時にバスによる送迎を行い、地方の高校生への便宜を図った。
- ・就職支援については、本年度も昨年に引き続き就業力を高めるためのガイダンスや各種セミナーを精力的に実施した。個々の学生対応では、学生支援課スタッフと連携し本年度から稼働し始めた「キャリア相談室」を利用し、キャリアカウンセラーが具体的な指導にあたり、学生のモチベーション向上に効果を上げた。また、就職情報システムの導入により、学生の就職活動状況を担当教職員がモニター出来るようになり、学生に対するより具体的な指導が可能となった。

(7) リスク管理とコンプライアンスの徹底

- ・コンプライアンス研修会の実施（年 4 回）や、自己点検（コンプライアンス・チェックシート）等により、徹底が図られた。
- ・別府溝部学園短期大学との相互評価については、年度内に無事完了し、次期認証評価へのよい準備作業となった。次年度も継続して同大学との相互評価を行う予定である。

(8) 『WE LOVE 鹿児島！プロジェクト』事業の継承

- ・今年度も充実した事業内容が維持され、学生と市民との交流が深まった。特に生涯学習委員会と連携し、原口泉氏（志學館大学教授）を招いて実施した体験型の授業（公開講座）は好評を博した。

## 4. 志學館高等部・中等部

### 1. 事業計画の総評

平成 23 年度は、中期事業計画（2010－2012）に則った本校事業計画の 2 年目であり、42 の事業項目を設定し、それぞれの担当グループのリーダーを中心に具体的な行動に着手した。その結果、達成率 80%以上の項目が 7 割を超え、大きな成果を挙げることができた。特に 13 項目で達成率が 100%に達したことは特筆すべきことであり、教職員間の危機意識の共有が図られ、各事業に対し積極的に取り組んだ結果である。

### 2. 基本計画の進捗状況

#### (1) 進学校としての教育活動の推進

- ・基本理念・教育方針及び学校力・教育力の向上については、本校の 2 つの重点項目である「学力開発」「人間性開発の推進」の具体的な実践に取り組んだ。
- ・学校、教科、各分掌等への取り組みに対する評価を実施し、教育活動の充実を図った。

(2) 機能的な学校運営

- ・進学関連の情報収集及び情報共有等については、今年度も確実に実施され、取り組み内容についても向上が図られた。
- ・教職員の外部研修への参加も積極的に実施されており、各教科会及び校内研修会において、その内容等のフィードバックにも取り組んでいる。

(3) 教育環境の充実と生徒・職員の健康・安全確保

- ・毎月の安全点検等は全職員が高い意識で実施した。学内及び周辺の危険箇所や老朽化した施設・設備の補修・修理も順調に進められた。

(4) 生徒数の安定確保

- ・オープンスクールについては、昨年に引き続き開催し、好評を博している。県下の各地域での入試説明会については、保護者及び卒業生との連携強化を図り実施するなど、生徒募集活動を積極的に推進した。

## 5. 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園

### 1. 事業計画の総評

「園児一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな心や生きる力育てる幼稚園」を長期ビジョンに掲げ保育活動の充実を目指してきた。

ビジョンの達成に向けて、「職員の力を合わせ組織としての力を向上すること」「新採教員の資質向上と途中退職をなくすこと」「業務改善を図りながら職員の意欲を高めること」を経営の大きな課題と捉え、対策を講じるとともに、職員一人ひとりの意識改革に取り組んだ。その成果として効率的な業務の推進も図られ、職場の雰囲気も明るさを増してきている。また、随所に職員の協働する姿が見られるようになり、保育の充実に繋がった。

### 2. 基本計画の進捗状況

#### (1) 特色ある幼稚園としての存続・発展

- ・新カリキュラムに沿い、「目指す幼児の姿」を念頭に置き「いきいき・にこにこ・のびのび」をキャッチフレーズにして、園児一人ひとりの個性・発達に応じた指導に取り組み、子どもたちの成長した姿を数多く見届け、卒園・進級させることができた。
- ・「英語で遊ぼう」「水泳」「サッカークラブ」等の活動については、保護者のニーズも反映させ、内容の充実を図った。
- ・短大との連携については、講演会・研修会等の事業を実施し、内容についても充実を図った。
- ・園児募集対策については、「未就園児クラブ（わんぱくキッズ）」「一日体験入園」「園庭開放」等を通して本園の特色をアピールした。今後も継続して職員の意識を高めながら、募集活動の充実を図る。

(2) 教職員の資質向上

- ・ 職員の外部研修会への参加を積極的に推進し、資質向上に取り組んだ。また、なでしこ・すみれ幼稚園の研究保育にも参加するなど研鑽を深めた。
- ・ 研究保育については、各担任が1回ずつ担当することを原則とし、本年度は8回実施した。意見交換の実施方法の改善にも努めるなど、効果的な運営を図った。
- ・ 業務改善については、職員の意識が高まってきており、一定の効果が得られている。今後も改善意識の浸透を図り、業務改善に取り組んでいく。

(3) 教育環境の整備

- ・ 大型固定遊具の補修、保育室・水飲み場の塗装が終了し、子どもたちが安心して過ごせる環境が整備された。
- ・ 安全管理については毎月1回の安全点検を確実に実施した。また、外部指導者による地震等の対応訓練も実施しており、職員・子どもの対応力が年々向上しているとの評価を得ている。さらに危機管理マニュアルの策定、AEDの設置など管理面の充実にも取り組んだ。
- ・ 個人情報や内部文書等の管理については、職員会や学期毎の内部評価（自己点検・自己評価）などで啓蒙を図り、管理方法の浸透を図った。

(4) 創立50周年記念事業

- ・ 平成25年度に迎える創立50周年に向けた記念事業の概要等について検討を開始した。

## 6. 鹿児島女子短期大学附属 なでしこ幼稚園

### 1. 事業計画の総評

「笑顔輝くなでしこ幼稚園」のキャッチフレーズを掲げ、保護者の信頼を高める幼稚園を目指し全職員の協調態勢のもと保育活動の充実に取り組んだ。

本年度は3名の新規採用教員を迎え、新しい職員構成でのスタートであったが、職員全員が元気に職務を遂行し、日々安定した保育を行うことができた。また、保育の充実及び勤務時間の適性化を目指し、業務改善への取り組みを推進した。

### 2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある幼稚園としての存続・発展

- ・ 改訂された「教育課程」に基づいた週案を各担任が作成し、計画的な保育に取り組んだ。
- ・ 「なでしこの森」を中核とした活動や近隣の施設を活用した園外保育等、自然に触れる体験活動も計画的に実施できた。
- ・ 附属幼稚園としての特色を活かした、「学生による読み聞かせ」や「運動会時の学生ボランティアによる運営補助」等の取り組みを実施した。
- ・ 園児募集に向け、広報活動の充実や見学者等への対応方法を改善した。
- ・ HPについては、情報発信を積極的に実施し、更新回数も大幅に増加するなど、内容・運営体制ともに充実が図られた。

- ・幼稚園見学については、見学者の名前を記載したウェルカムボードを設置するなどの取り組みを実施し、安心や親しみを感じられるように改善を図った。
- ・未就園児クラブ（にこにこクラブ）の会員数は25名であった。（前年度比10名減）平成24年度は、会費の見直しや内容の充実等により会員数の増加を図り、園児募集に繋がるよう積極的に取り組む。

## （2）教職員の資質向上

- ・3園の夏季研修会については、本園を会場に「コミュニケーション」や「運動遊び指導」等をテーマに開催した。また、外部研修については、教員の階層に応じた研修会に参加した。
- ・コンプライアンス研修会や学校評価の実施等により、業務改善意識も高まってきている。今後も、継続的に取り組み、教職員の資質向上を図っていく。
- ・勤務時間の適正化に向け、教職員の改善意識の醸成を図った。

## （3）教育環境の充実

- ・総合遊具や雨樋の補修等が完了し、施設面の充実が図られた。
- ・避難訓練等の安全確保に関する取り組みについては、計画的に実施できた。

## 7. 鹿児島女子短期大学附属 すみれ幼稚園

### 1. 事業計画の総評

「喜んで登園、満足して降園」を目標に、一人ひとりを大切にする保育の充実に向けた取り組みを推進した。

新任教員に対する支援体制の充実をはじめとして、職員を園内・園外の研修等に積極的に派遣するなど、職員一人ひとりの資質向上を図った。

施設・設備については、営繕工事も計画通りに完了し、安全な環境が整った。職場環境についても、業務の効率化の推進、職員の勤務管理の実施等により改善が図られている。

保育内容の充実や広報活動に一層努力することで、地域から信頼される幼稚園を目指す。

### 2. 基本計画の進捗状況

#### （1）特色ある幼稚園としての存続・発展

- ・新任教員の育成については、保育計画の立案から実施・評価に至るまで、細やかな指導を実施し、資質向上に努めた。
- ・食育の推進や園内外活動等に取り組み、体験的活動の充実を図った。
- ・短大との連携については、短大教員による保護者向け講話や教育相談会の開催、学生ボランティアによる運動会等の運営支援を実施した。
- ・日々の保育の充実を図るとともに、未就園児クラブ（さくらんぼクラブ）の充実、HP等を利用した広報活動を展開するなど、園児募集活動に積極的に取り組んだ。

(2) 教職員の資質向上

- ・3園の夏季研修会や県内外の各種研究会等に積極的に参加し、教職員の資質向上に努めた。
- ・経験年数が3年未満のクラス担任への対応については、主任や先輩教員がリードしながら、日々の保育内容や業務内容に対して助言や指導を実施するなど、安心して仕事に取り組める支援体制を整えた。

(3) 教育環境の充実

- ・営繕工事等が計画どおり推進され、園児がより快適に安心して遊べる環境が整備された。

## 8. なでしこ保育園

### 1. 事業計画の総評

平成23年度は、保育所保育指針等に基づきつつ、保育内容の改善にも着手するなど、保育活動の充実を図った。また保育園の管理・運営にも積極的に取り組み、保護者に安心される環境整備に努めるとともに、外部研修への参加を推進するなど職員の資質向上にも取り組んだ。

### 2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある保育園としての存続・発展

- ・「保育所保育指針」に基づいた保育課程、年間保育計画及び月間保育計画を策定のうえ、計画的な保育活動に取り組んだ。
- ・なでしこ幼稚園との交流保育、幼稚園バスを利用した園外保育、「なでしこの森」を中核とした自然に触れる体験活動を計画的に実施した。
- ・食育を目的とした、野菜の栽培やクッキング等の体験活動を実施した。
- ・広報活動の強化を図り、看板の設置やHPの制作に取り組んだ。

(2) 教育環境の充実

- ・小鳥小屋や固定遊具の修理も完了し、子どもたちが安心して遊べる環境が整備された。
- ・保育所内外の安全点検に努め、安全管理に対する共通理解や体制づくりに取り組んだ。

(3) 職員の資質向上

- ・研修会や保育学習会へ積極的に参加し、保育の専門性を高めるよう取り組んだ。
- ・職員同士の信頼関係を深めると共に、業務効率化を推進し、快適で働きやすい職場環境づくりに努めた。

## V 財務の概要

### 1. 平成 23 年度決算の概要

消費収支計算書は、当該年度の消費収入と消費支出の内容及び収支の均衡を明らかにし、学園の経営状況の健全性を示すものであり、企業会計における損益計算書に類似したものである。

資金収支計算書は当該年度 1 年間の資金の収入・支出のてん末を明らかにしたものである。

#### 【消費収支計算書】

当期の概況について、平成 22 年度と対比しながら主な増減について説明すると、消費収入の部における帰属収入は、3,516,744 千円となり、平成 22 年度より 15,921 千円増加した。主な要因は、学生生徒園児数が増加したことによる学生生徒納付金の収入増等であった。

消費支出の部合計は 3,120,277 千円であり、平成 22 年度より 579,872 千円の減少であった。主な要因は、平成 22 年度は文科省通知「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について(平成 23 年 2 月 17 日付 22 高私参第 11 号)」により退職給与引当金 100%を組入れたが、平成 23 年度はそのような特別要因はなかったためである。

収入及び支出の対前年度比較については、次のとおりである。

#### (収入)

学生生徒等納付金は、学生生徒園児数が 3,228 人となり、平成 22 年度の 3,142 人に対し 86 人増加したことにより、96,495 千円増額した。補助金は、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業補助金」「施設整備費補助金(大学移転に伴うバリアフリー等)」等が終了したことにより、対前年度 56,287 千円の減少であった。雑収入は、退職者数の減少に伴い、退職財団・社団からの交付金等が 24,291 千円の減収となった。

#### (支出)

教育研究経費及び管理経費は、旧大学隼人キャンパスの固定資産を大学から法人へ部門振替したことに伴い、減価償却額の支出区分が変更され、教育研究経費が 25,277 千円減少し、一方では管理経費が増加した。

平成 23 年度の帰属収支差額は 396,467 千円となり、対前年度 595,793 千円の増益となった。主な要因としては、平成 22 年度の退職給与引当金の 100%組入等の特別要因がなかったためである。また、第 2 次経営計画「長期経営計画(2010~2015)」策定時の予想額である 219,000 千円を大幅に上回った。

文部科学省の定める定量的な経営判断指標に基づく経営状態の判定については、平成 22 年度まで 4 年連続「A 2」であったが、平成 23 年度は帰属収支差額が 10%を超えたことにより、「A 1」となった。



### 【資金収支計算書】

#### (収入)

学生生徒等納付金収入 2,481,220 千円、補助金収入 743,506 千円、雑収入 122,877 千円、前受金収入 466,642 千円等で、収入の部合計は 4,486,591 千円であった。

#### (支出)

人件費支出 2,046,155 千円、教育研究経費支出 502,280 千円、管理経費支出 196,810 千円、借入金等返済支出 329,960 千円、施設・設備関係支出は 88,737 千円等で支出合計額は 3,598,938 千円であった。

平成 23 年度は、大学・短大の大型移転工事等が平成 22 年度までに完了したことに加え、教育・研究活動の質の向上を図りつつ内部留保に取り組んだ結果、平成 23 年度の次年度繰越支払資金は 887,653 千円となり、対前年度より 463,197 千円増加した。

### 【貸借対照表】

資産総額は平成 22 年度よりも 33,753 千円増加した。

負債総額は平成 22 年度よりも 362,713 千円減少した。

平成 22 年度末の借入金残高は 1,626,000 千円であったが、順調に 229,960 千円を返済し、本年度末の借入金残高は 1,396,520 千円になった。

この結果、自己資金構成比率（(総資産－総負債)／総資産）は、昨年度 79.9%（退職給与引当金 100%組入）から 82.0%に向上した。

## 2. 消費収支計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金	2,354,370	2,229,707	2,291,410	2,384,725	2,481,220
手数料	36,045	38,299	39,404	38,747	36,994
寄付金	33,638	17,420	9,137	9,386	9,630
補助金	693,428	687,293	754,170	799,793	743,506
資産運用収入	26,451	30,627	12,766	6,316	12,111
資産売却差額	37,187	35,595	63,767	8,490	5,421
事業収入	97,148	99,017	81,789	106,196	104,984
雑収入	141,001	43,619	127,221	147,169	122,878
帰属収入	3,419,268	3,181,577	3,379,664	3,500,822	3,516,744
基本金組入額合計	△ 166,631	△ 927,430	△ 172,231	△ 49,228	△ 231,285
消費収入の部合計	3,252,637	2,254,147	3,207,433	3,451,594	3,285,459

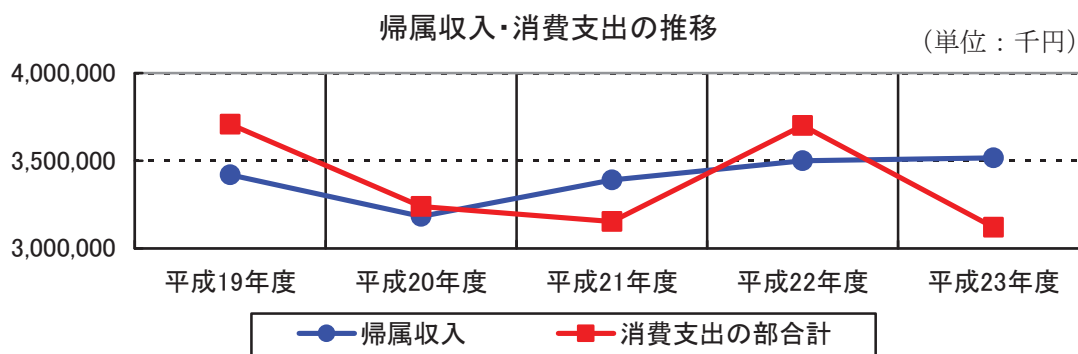
科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費	2,075,008	1,946,944	2,021,430	2,600,431	1,989,681
教育研究経費	829,942	750,366	751,336	761,812	736,536
管理経費	264,340	225,353	227,925	274,740	301,682
借入金等利息	29,737	40,978	28,974	32,748	21,916
資産処分差額	489,391	267,107	13,898	24,279	58,886
徴収不能額(引当含)	19,081	7,737	19,540	6,139	11,576
消費支出の部合計	3,707,499	3,238,485	3,063,103	3,700,149	3,120,277
当年度消費収入超過額	△ 454,862	△ 984,338	144,330	△ 248,555	165,182
前年度繰越消費支出超過額	3,513,624	3,865,496	4,549,871	4,134,253	1,500,621
基本金取崩額	102,990	299,963	271,288	2,882,187	163,783
翌年度繰越消費支出超過額	3,865,496	4,549,871	4,134,253	1,500,621	1,171,656
帰属収支差額	△ 288,231	△ 56,908	316,561	△ 199,327	396,467
帰属収支差額(特損等除)	163,973	174,604	266,692	△ 183,538	449,932

注) 平成19年度、20年度、22年度帰属収支差額マイナスの要因はいずれも特別要因であり、  
詳細は次のとおりである。

注①：平成19年度消費支出の部合計に、旧鹿児島学芸高校校舎除却474,628千円が要因

注②：平成20年度消費支出の部合計に、鹿児島女子短期大学建設資金用に売却した資産等の特別損失  
264,107千円が要因

注③：平成22年度消費支出の部合計に、退職給与引当計上割合100%組入582,635千円及び大学紫原キ  
ャンパス校舎一部解体除却処分差額等24,279千円が要因





### 3. 資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金収入	2,354,370	2,229,707	2,291,410	2,384,725	2,481,220
手数料収入	36,045	38,299	39,404	38,747	36,994
寄付金収入	24,329	12,258	4,698	3,497	3,513
補助金収入	693,428	687,293	754,170	799,793	743,506
資産運用収入	26,451	30,627	12,766	6,316	12,111
資産売却収入	2,204,275	2,750,706	1,646,254	1,445,105	449,868
事業収入	97,148	99,017	81,789	106,196	104,984
雑収入	141,001	43,619	126,987	147,169	122,877
借入金等収入	0	2,385,000	8,000	800,000	100,000
前受金収入	421,622	483,330	491,574	528,394	466,642
その他の収入	987,792	905,349	144,622	260,415	230,850
資金収入調整勘定	△ 592,362	△ 506,345	△ 643,508	△ 726,788	△ 690,429
前年度繰越支払資金	404,459	478,830	382,934	853,203	424,455
収入の部合計	6,798,558	9,637,690	5,341,100	6,646,772	4,486,591

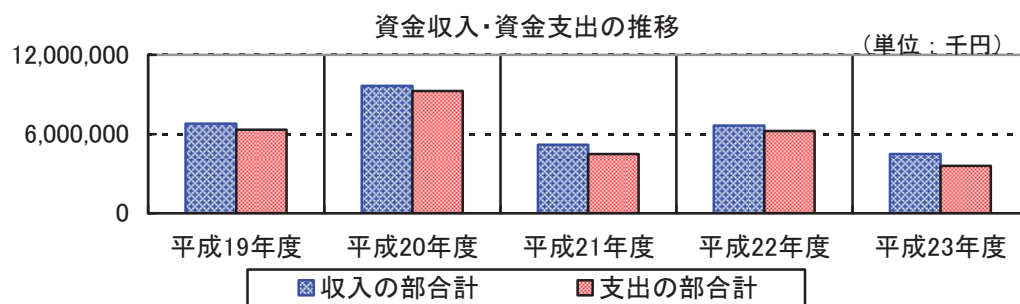
科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費支出	2,123,900	1,970,323	2,054,346	2,084,262	2,046,155
教育研究経費支出	566,347	504,096	469,694	505,456	502,280
管理経費支出	201,731	165,148	173,539	221,524	196,810
借入金等利息支出	29,737	40,978	28,974	32,748	21,917
借入金等返済支出	156,872	1,482,242	542,290	664,500	329,960
施設関係支出	18,216	2,009,838	79,385	1,053,111	23,044
設備関係支出	27,771	148,718	59,066	157,524	65,693
資産運用支出	1,945,045	2,528,001	1,141,404	1,545,307	403,838
その他の支出	1,430,691	500,358	141,170	186,130	220,758
資金支出調整勘定	△ 180,582	△ 94,946	△ 201,971	△ 228,245	△ 211,517
次年度繰越支払資金	478,830	382,934	853,203	424,455	887,653
支出の部合計	6,798,558	9,637,690	5,341,100	6,646,772	4,486,591

注) (1) 平成20年度は次のものを含む。

- ①資産売却収入 (短大建設資金用の資産売却及び有価証券の満期売却含)
- ②借入金等収入 (短大建設用の短期借入資金と長期借入金含)
- ③借入金等返済支出 (既往分返済と短大建設用短期借入返済分含)
- ④施設・設備関係支出 (主として短大建設用)

(2) 平成22年度は次のものを含む。

- ①借入金等収入 (大学建設用の短期借入資金と長期借入金含)
- ②借入金等返済支出 (既往分返済, 繰上償還返済と大学建設用短期借入返済分含)
- ③施設・設備関係支出 (主として大学建設用)



#### 4. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
固定資産	14,326,814	15,793,649	15,363,638	16,245,163	15,897,093
有形固定資産	14,106,225	15,594,545	15,163,499	16,032,925	15,678,352
その他の固定資産	220,589	199,104	200,139	212,238	218,741
流動資産	1,433,888	809,815	1,055,521	715,975	1,097,798
資産の部合計	15,760,702	16,603,464	16,419,159	16,961,138	16,994,891

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
固定負債	1,476,799	1,978,760	1,753,383	2,397,138	2,128,479
流動負債	796,884	1,194,592	919,103	1,016,654	922,600
負債の部合計	2,273,683	3,173,352	2,672,486	3,413,792	3,051,079

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1号基本金	17,022,545	17,649,378	17,550,153	14,717,162	14,784,589
第3号基本金	48,926	49,561	49,729	49,761	49,835
第4号基本金	281,044	281,044	281,044	281,044	281,044
基本金の部合計	17,352,515	17,979,983	17,880,926	15,047,967	15,115,468

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
翌年度繰越消費支出超過額	3,865,496	4,549,871	4,134,253	1,500,621	1,171,656
消費収支差額の部合計	△ 3,865,496	△ 4,549,871	△ 4,134,253	△ 1,500,621	△ 1,171,656

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
負債, 基本金, 消費収支差額の部合計	15,760,702	16,603,464	16,419,159	16,961,138	16,994,891

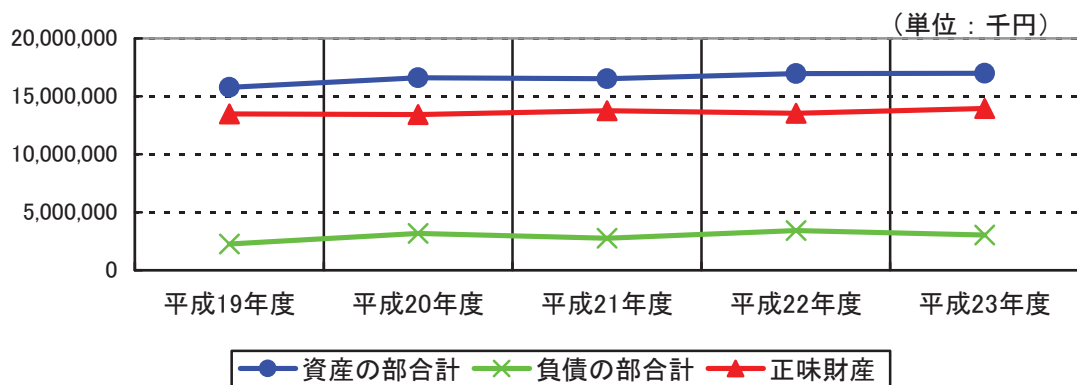
#### 【参考】

正味財産	13,487,019	13,430,112	13,746,673	13,547,346	13,943,812
------	------------	------------	------------	------------	------------

\*正味財産＝資産-負債

注) 平成22年度の第1号基本金の減少は、大学霧島キャンパスの固定資産を基本財産から運用財産へ移管したことによる基本金取崩のため。

資産・負債・正味財産の推移



5 文部科学省 定量的な経営判断指標に基づく経営状態

【判定】→	A2	A2	A2	A2	A1
-------	----	----	----	----	----

I 教育研究活動キャッシュフロー

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入(A)	3,332,409	3,192,696	3,319,236	3,521,981	3,443,218
支出(B)	2,921,715	2,680,545	2,726,553	2,843,990	2,767,162
C=A-B	410,694	512,151	592,683	677,991	676,056
C/A	12.3%	16.0%	17.9%	19.3%	19.6%
判定	○	○	○	○	○

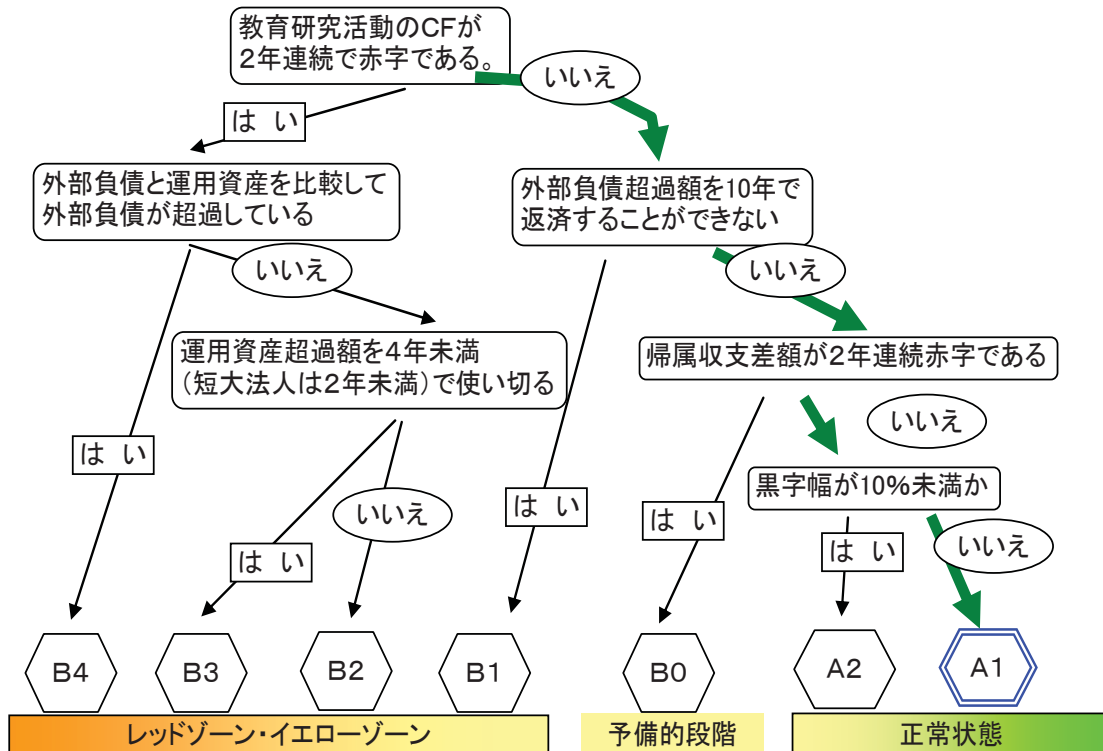
II 運用資産と外部負債の関係

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
運用資産(D)	1,480,193	896,134	1,079,660	659,671	1,129,928
外部負債(E)	1,290,239	2,113,854	1,665,435	1,867,839	1,595,327
F=D-E	189,954	△ 1,217,720	△ 585,775	△ 1,208,168	△ 465,399
C<0且つF>0の時 F÷C(年)	* 運用資産が 上回っている				
C>0且つF<0の時 F÷C(年)	時, 年数は記入 しない。	2.4	1.0	1.8	0.7

III 帰属収支差額(資産売却, 資産処分差額除)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
帰属収入(G)	3,382,081	3,145,982	3,315,897	3,492,332	3,511,322
消費支出(H)	3,218,108	2,971,378	3,049,204	3,675,870	3,061,392
I=G-H	163,973	174,604	266,693	△ 183,538	449,930
I/G	4.8%	5.6%	8.0%	△ 5.3%	12.8%
判定	○	○	○	×	○

注) 平成22年度帰属収支差額比率△5.3%は、退職給与引当金計上基準の変更による100%組入の582,635千円を前倒しで組入れたことによる。100%組入を行わなかった場合は11%である。

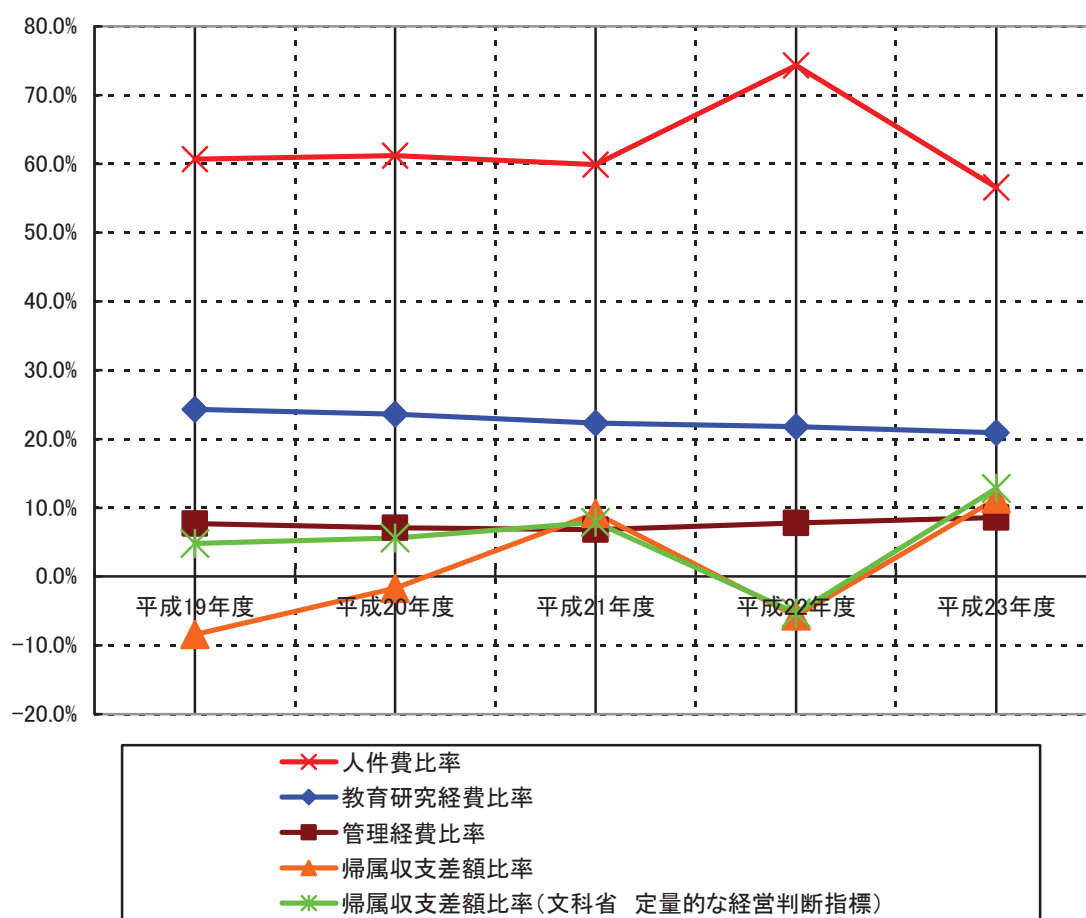


## 6 財務分析

	分析項目	19度	20度	21度	22度	23度	参考: 全国	
1	人件費比率	60.7%	61.2%	59.8%	注②74.3%	56.6%	52.9%	▼
2	教育研究経費比率	24.3%	23.6%	22.2%	21.8%	20.9%	30.9%	△
3	管理経費比率	7.7%	7.1%	6.7%	7.8%	8.6%	8.8%	▼
4	帰属収支差額比率	△8.4%	△1.7%	9.4%	△5.7%	11.3%	4.4%	△
5	文部科学省 定量的な 経営判断指標 帰属収支差額比率 (資産売却, 資産処分差額除く)	4.8% A2	5.6% A2	8.0% A2	△5.3% A2	12.8% A1	-	

注①) 全国平均出典：平成23年度版日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」から  
△・・・高い値が良い ▼・・・低い値が良い

注②) 平成22年度人件費比率74.3%は退職給与引当金計上基準100%組入前倒し実施のため。  
退職給与引当金組入100%を行わない場合は57.6%



## 【学校法人会計用語解説】

### ○帰属収入

学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等の当該年度の学園の負債とならない収入を言います。したがって、借入金や前受金（次年度入学者の学納金を前年度の3/31までに収受すること）などの負債性のある資金は除きます。

### ○消費支出

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息等の当該年度に発生した費用です。資金支出の他に退職給与引当金繰入額や減価償却額が含まれます。

### ○基本金

学校法人が教育研究活動を行うには、校地、校舎、機器備品、図書、現金預金等の資産をもち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

- ・第1号基本金・・・校地、校舎、機器備品、図書等の固定資産の取得価額
- ・第2号基本金・・・将来の新規投資に充てるため積み立てた資産に見合う額を計画的に組入れること
- ・第3号基本金・・・奨学基金の資産の額
- ・第4号基本金・・・運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）

### ○帰属収支差額（企業会計における当期利益にほぼ相当）

帰属収入から消費支出を差し引いた額のことです。この金額がプラスに大きくなるほど自己資金が充実されていることとなり、マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、いずれは資金繰りに困難をきたすこととなります。現在は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団とも帰属収支差額を利益の判断基準にしています。

### ○貸借対照表

一定時点（3月31日・決算日）における資産及び負債、基本金、消費収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人財産状況を明らかにするものです。

### ○財産目録

貸借対照表の資産や負債について、科目ごとに具体的内容を表し、学校法人が所有する土地や建物の面積などを明らかにしたものです。法務局への登記が義務付けられています。

# 監 査 報 告 書

平成24年5月23日

学校法人志學館学園  
理 事 会 御中

学校法人 志學館学園

監 事 海江田順三郎 

監 事 大 津 学 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人志學館学園の寄附行為第15条の規程に従い、学校法人志學館学園の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上